

事 務 連 絡

令和4年2月22日

居宅サービス事業所の管理者 様
地域密着型サービス事業所の管理者 様
居宅介護支援事業所の管理者 様

福井県健康福祉部保健予防課長
福井県健康福祉部長寿福祉課長

新型コロナウイルスワクチン3回目接種の促進について

日ごろから新型コロナウイルス感染症対策に多大なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県内では連日200人を超える新規感染者の発生が続いています。高齢者施設等においては、令和4年1月以降で約90施設・事業所で職員または利用者の感染が発生しており、居宅サービス事業所等の職員および利用者のワクチン接種が重要となっております。

県では、市町、医療機関等と連携して県民のみなさまがスムーズにワクチン接種を受けることができるよう、接種機会を確保しており、2回目の接種から6か月経過後に3回目の接種が可能です。お住いの市町から3回目の接種券が届いたら、ワクチンを選ばず、できる限り早く予約・接種していただくよう、貴事業所等の職員、利用者への周知にご協力をお願いいたします。

また、1、2回目接種の予約も継続しておりますので、未接種の方への呼びかけについても併せてご協力をお願いいたします。

なお、接種は強制ではなく、個人の判断により受けていただくものです。接種を強要したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをしたりすることがないようにお願いします。

○福井県ホームページ（新型コロナワクチン接種について）

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/corona/corona_vaccine.html